

平成二十二年五月二十一日受領  
答弁第四六七号

内閣衆質一七四第四六七号

平成二十二年五月二十一日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出鳩山由紀夫内閣における外務省在外公館派遣員制度に係る改革に関する質問に  
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出鳩山由紀夫内閣における外務省在外公館派遣員制度に係る改革に関する質

問に対する答弁書

一について

御指摘の在外公館派遣員制度に基づき派遣される派遣員（以下「派遣員」という。）については、それぞれの在外公館に派遣される人数について見直しを行い、合計二十名の削減を実施することとした。その結果、平成二十二年度予算における、派遣員の派遣に係る業務を委託するための経費に係る予算は、前年度に比べ、総額で約四千八百万円、約二・二パーセントの減額となった。

二及び三について

御指摘の協会は、派遣員が派遣される在外公館の所在地における物価、為替相場、生活水準等を勘案して御指摘の報酬月額表等を定めていると承知しており、報酬、待遇は妥当であると考えている。